

○委員長（井上宜久）

再開いたします。

午後 1 時 3 0 分

○委員長（井上宜久）

ただいまから一般会計予算のうち、これまでに質疑漏れとなってしまった項目について質疑を行います。質疑をどうぞ。

高橋委員、どうぞ。

○2 番（高橋久志）

環境防災について質問いたします。質問書の 34、35 で、説明資料ですけれども、重点施策になっております、情報伝達体制強化事業費ということで、983万1,000円計上されているわけであります。防災行政無線、この活用というのは非常に重要なことであるということは認識をしております。それを維持するために、平成26年度いろいろな内容を組み込んでいるという形だと思います。

そこで防災無線の関係で30年経過していると言われております。異常的なもの、あるいは不具合が生じたものについては、やはりきちんと直さなきゃいけないという課題があるわけです。

そこで年次計画をもって、30年経過している、こういった説明について、計画を持っておるのか。その一環として、今年度予算計上されているのかどうか、の点をお聞きしたいと思います。

それから、同じく老朽化して、昭和55年設備導入機器設置の野外支局放送塔の建て替え工事を行うと。これの件について、同様の内容で答弁をいただきたいと思えます。

戸別受信機にかわって、町では防災ラジオ、1件1,000円と言われておりますけれども、どのぐらいの今年度の予定として、予算計上しておられるのか、聞かせていただきたいと思えます。

これは防災無線が聞き取れない、あとは難聴対策だと思うんですが、現在開成町において、難聴の関係の戸数なんかは把握していたら、それを的確につかんだ形で、今、お話しいたしました、防災ラジオの普及、これをやる必要もあると思えますけれども、この辺についてお聞かせ願いたいと思えます。

あとは特別警戒の追加バージョンアップ、J-A L E R Tこの改修というのは、新しいシステム機器に伴って、どうしてもこれをやらざるを得ないという状況になっているのかどうか、当然、バージョンアップしなきゃいけないということはわかりますけれども、この辺についての説明をお願いします。

○委員長（井上宜久）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、高橋委員の質問にお答えいたします。防災行政無線ですけれども、今はいわゆるアナログ波という状態で行っています。国の計画では、34年の10月末までに

デジタル化をなさいということで、今後、町役場を防災拠点として開成町では30年に竣工、役場を建て替えるというようなことで、これにあわせて順次予算化して、アナログ波をデジタル化に変えていくということでございます。

また、防災無線の計画でございますが、これも順次更新ということで、防災訓練等に使っている無線のバッテリー等の更新は計画的に進めていくということになります。また、老朽化した、無線、スピーカーのついている、町内についている電柱等がこれがかかり腐食等もきていますので、これも年に1本ペースで更新をさせていただいていく予定でございます。

また、戸別受信機にかわって、防災ラジオを普及しているところですが、今年度は、ほぼ普及は、希望のあったところには配られているところですが、次年度もまだ申し込みそびれたという方もいらっしゃると思いますので、予定として100台購入ということで、自己負担1,000円をお願いしたいと考えてございます。

それと無線が届かない難聴エリアは確かにあるんですが、何件どこの地区ということとはちょっと把握はしてございません。

ただ、防災ラジオを実際に買っていただいて、いろいろな苦情等がきております。その内容は、聞きにくいとか、実際、下島や宮台、円中の一部では、完璧に届かないというような情報も入ってございます。また逆に小山のほうの電波が入ってしまうというふうな苦情も起きておりますが、これは周波数が一緒で、まじってしまうという現象も起きています。また、開成町からの電波が逆に弱いというようなことで、今後、電波局のほうに、これを強めることができるかというような申請を考えているところでございます。

あとJ-ALERTの関係で、今度、特別警報の関係なんですけれども、現在のソフトがまるっきり3月までで切り替えなくてはいけないという、いわゆるソフトの問題で、これを更新しないと使えなくなってしまうという状況にありますので、そこを予算化したということでございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

ちょっと補足させていただきます。防災無線の関係は、既に30年たっているということで、26年度予算にも、維持管理的な部分の予算を持っています。課長が申したように、30年度竣工の庁舎の折には、あわせてデジタル化にしていきたいという希望がありますので、町としては、それまでの間、運用せざるを得ない最低限の維持補修でやっていきたいと。計画的なパンザマストの関係は、アナログからデジタルになっても、パンザマストが使えますので、それについては、平成25年度から順次、根本の部分が弱くなっている可能性がありますので、それは順次更新していくということで、それは計画的に行っています。

以上です。

委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。説明ありがとうございました。それでちょっと気になる点で再度質問させていただきたいと思うのですが、やはり難聴対策の関係で、住民にアンケートをきちんととるなどして、把握をして、これらの解決が非常に難しければ、防災ラジオの関係を普及していくと、こういうのは大事だろうと感じております。命、財産に関係してきますので、その辺のことは検討できないかどうか。

それから小山町の関係がまざってしまうと、そうすると、これは出力の関係とか、出力をアップすることによって、こういうものが起きないようにシステムになっていくことができるのかどうか、こういった関係について、専門家も検知を含めて調査研究をして、これらの解決に当たっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（井上宜久）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、高橋委員の質問にお答えいたします。難聴エリアに対しての具体的な把握をするためにアンケートをというようなご提案だと思います。これは実際、具体的に我々がそのようなアンケートを実施したということはございませんので、ぜひ参考にさせていただきたいと考えています。

小山町の周波数云々という関係ですけれども、実際、小山は周りに比べてちょっと出力が強く出ているというようなことが、それは調査の上でわかっていますので、これもまた電波局に、小山のほうの出力を弱めて、開成のほうの出力を若干上げるということで、解決ができるのかどうか、この辺は専門家を交えて、今後も調査をしたいと思います。

以上です。

○委員長（井上宜久）

できましたら、質問は、1回2項目ずつお願いしたいと思いますので、山田委員。

○8番（山田貴弘）

山田貴弘です。今、高橋委員の関連になるのかどうかかわからないですけれども、131ページの広域消防推進事業費ということで、これは通信に限ってお聞きしたいんですが、通信の件と、日々政策の中でいろいろな改善点等をやりとりする中で、どのように協議会を含めた中でちゃんとやっていけるのかということで、ちょっと疑問がありましたので。

昨日の南足柄での12時45分ですか。火災で死亡があったというあれで、新聞等でも出ていると思うんですが、ちょうど12時45分ごろ、開成町を消防自動車が通過したときに、町内が火事なのかな、消防団が出たのかなというので、急いでテレホンサービスですか、小田原消防の、あれに電話をかけて、どこなのかなというのを聞

こうでしたら、現在はそういう通報がないというメッセージが出てきたというところで、情報把握の中では、防災無線も含めた中で、大変重要だと思いますので、そこら辺の管轄は小田原消防になると思うので、ぜひ早い伝達というのですか、どういう状況が起きているかというものを、我々も把握したいので、ぜひとも、たまたま昨日は南足柄だったのであれなんですけれども、開成町を消防自動車が通って、開成町かなと思って驚いちゃったもので、そこら辺ちょっと伝達というものをしっかりやっていただきたいと思います。その点ありましたら、お願いします。

○委員長（井上宜久）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、山田委員の質問にお答えします。昨日実際に12時過ぎに消防車が通って、それをテレホンサービスで確認したら、何も出てこなかったという現象だということなんですけれども、通常はいち早くテレホンサービスに入って、具体的な場所まで言うのが常なんですけれども、昨日はちょっと私も把握していませんでしたので、その辺は遅かった理由等を確認しながら、迅速な対応ができるように要望してまいります。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

関連がないみたいなので、午前中の質問の中で、時間の関係上聞けなかったというのがあるんですが、173ページの図書室運営事業費ということで、午前中の質問では、図書の本、これは購入しないのかということで、それは消耗品費に入っていますよというところで、3万5,000冊購入するということだったんですが、この予算書の記載3万5,000あるんだという、失礼しました。購入費は見ているんだよということだったんですが、記載方法でちょっと疑問があって、図書室というのは、本があって図書室なんで、それを消耗品費として見るものなのか、冊子購入費として説明枠の中に親切に書くものなのか、やはりそこら辺の部分で単純にそういう冊子というのは、消耗品費といえば消耗品費なんですけれども、ここら辺の記載方法で、もう少し説明で別枠をとったほうがいいのかというところで提案したかったもので、午前中、それを時間の関係上言えなかったもので、そこら辺可能なのかどうか、説明欄の中で表現できるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

いずれにしても、性質的に分けなさいけないという部分がございます。その図書が何十年もわたって、備品、金額ベースもありまして、備品に扱われるものでなければ、やはり消耗品という扱いになろうかと思えます。

ただ、事業別説明書の中で、それを例えば何冊分購入予定というふうな書き方は可能であろうと思えますので、次回以降、検討させていただければと思えます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

よろしくお願ひします。それとあと、もう一問、49ページ、議会費でお伺ひしたいと思ひます。これは事務局が言うのかどうなのかというのはわからないですけども4の議員研修費、旅費が79万2,000円という部分が明記されております。この予算に対して、いろいろな経緯はあったんですが、ちょっと不満を持っているというのが現実であります。それはなぜかという、我々議員というのは、国外は別としても、国内、北は北海道、西は沖縄までの旅費というものは、ここで担保してもらいたいということをここで言わせてもらいたいという、それには、当然、前年の部分で視察をしようという部分をちゃんと計画的に予算前にやるのは当たり前じゃないかということは、当然のことだとそれは思ひます。

しかし、議員の任期というのは4年であり、2年に一遍議長選があり、議長の方針というものもそれなりに変わってくると思うんで、そういう部分からしてみると、前年の部分で、まして任期替えのが、選挙がその次の年にあるよというときには、場所をどこというところというのは決められないというのが現実ですので、そういう部分では、予算書の中で制限を加えるという言い方なのかどうかわからないですけども、前年並みの予算というよりも、北海道から沖縄まで、とりあえずは入れる旅費というものは、予算を担保してもらって、出してもらいたいなという、これは議会のことになっちゃうんですけども、ぜひよろしくお願ひします。

○委員長（井上宜久）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

議員だからといって、そういうのはなかなか。我々も町長選挙がある中で、翌年度については、こういう事業計画を持っているから、こういう予算を立てるよと、それはまた、議員の皆様にお話をするところでございます。

議会におかれましても、翌年度の事業計画、もちろん議長さんが変わられるから、また、議員さんそのものが変わられるからという部分はあろうかとは思ひますけれども、やはりそこは事業計画の中で、最低限北海道から沖縄では、さすがに無理かと思ひます。近隣のこの関係に対して視察を行いたいんだと、そういった事業計画はぜひなさっていただいて、これはいずれの審議会につきましても、何にしても同じでそういった事業計画の中で予算要求していただき、また、執行権限は町長にございますので、そちらと調整をさせていただければと、そちらの中で調整させていただければと思ひます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○ 8 番（山田貴弘）

山田貴弘です。言っていることはごもっともだと思います。それはわかっている話をここで発言させてもらっているんですが、やはり行政というのは、町長が変わろうとも、そんな極端な政策変更があってはいけないと思うんですよ。しかし、議員というのは、4年に一遍の部分で変わってくる部分があるので、ぜひそれは配慮した中でお願いしたいというところで、答弁はいいです。

○委員長（井上宜久）

小林委員外委員。

○ 1 2 番（小林哲雄）

関連で質問というか、提案いたします。議員の場合、例えば今日予算が提出されたときに、翌年度の事業の計画というのは難しいんです。

例えば、数年前に行った小水力発電の視察も、これは予算の審議の場では、皆さんそこへ行きたいというあるわけないんです。その後自由だということで、翌年度、皆さんの総意で行くということなので、今、山田委員の言うように、少なくとも私たちは緊急性もある場合もあるんですね。例えば、七、八年前、うちが通年間やる時には、福島町に行ったときは、2泊3日で、かなり近々で決めているんです。そういった中で、できたら予算は、ぜひ2泊3日の予算範囲で、それを1泊にするしないは議会の裁量ということで、今後検討していただければ、議会の活動がより活発になるのかなということで、これは答弁がありますが、お願いをしておきたいと思います。あくまでも山田議員の補足ということでお願いをいたします。

次に質問します。東口の再開発の関係なんですけど、4,500万円入っていますが、この中で業務委託として、基本設計と詳細設計と。ちょっと疑問なのは、基本設計はわかります。なぜそれを1セットにして、詳細設計まで持ってくるのか。私の考えとしては、基本設計はいいですけど、それに基づいたビジョンができれば、改めて詳細設計しますからということで、補正予算を組むという方がいいのかなと。今回感じるのは、設計委託費が4,500万、これは以前も出たんですが、かなり高額になってくる。ある程度、設計費を逆算していくと、こういう式が出るという話になりますと、私たちは億単位の工事まで認めたことは、ここでは承認していないんです。そういった中で基本設計、次に詳細設計を補正で議論して、なおかつその先にいきたいという願望がありますので、ぜひその点のご配慮、これからはお願いをしたいと思います。私は立場上、今日は答弁を持ってませんので、その辺お願いします。

あともう一点、関連になりますが、先ほど防災無線の関係で、ラジオの件が出ました。今年10万円、100台と、私も昨年買わせていただきましたが、大変便利なんですけど、一つ欠点がありました。乾電池を入れておくと、1週間もたないんです。その辺を使っている皆さんはどう思っているかわかりませんが、常にスイッチを入れておくと、常にFM放送を聞いているぐらいの電気を食うんですね。乾電池だと1週間もたないで、いざというときには聞こえないという不具合があったので、今、うちでは外が鳴ったら、スイッチを入れるというふうに切り替えていますけれども、これは電

源から持ってくればいいんですが、そういう不具合とはいいませんが、そういうリスクがありますので、その辺もきちんと周知徹底して、使い方を電源でやるのか、乾電池でやる、乾電池の場合には、外の無線が聞こえたら、スイッチを入れてください、そうしないと、電池がもちません、ぐらいのことまできちんと皆さんにお知らせをしてやっていただきたいなというふうに感じましたので、お話し申し上げました。

以上です。

○委員長（井上宜久）

要望、意見としてお受けしていただきたいと思います。

次どうぞ、鈴木委員。

○6番（鈴木庄市）

6番、鈴木です。説明資料の14番、寄附金になろうかと思いますが、14ページ、聞きたいのは、ふるさと納税の件でございます。予算上出てこないんですが、その実績がまずあるかどうかを、最初に聞きたいと思います。

○委員長（井上宜久）

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

お答えをさせていただきます。実績ということでございます。その制度に関しましての寄附は、現在ございません。

以上です。

○委員長（井上宜久）

鈴木委員。

○6番（鈴木庄市）

最近、特にテレビで、こんな得な制度があるということで放映されています。そういう意味で、開成町に、先ほど開成ブランドなんていうことが出ておりますが、ブランド製品、そういったものをこれから弥一芋の焼酎なんか、そういったものも出てきておりますので、そういったものを、この制度そのものは、ほとんどが5,000円ぐらい、1万円寄附すると、5,000円ぐらい戻ってくるという感じで今やっております。特に島根県庁が一番高くて8,000円ぐらいのものが戻ってくるということで、制度そのものは、企業から寄附金を求めて、全部じゃないんですが、ちょっと聞いたところによりますと、ただというわけにはいかないの、卸値段でそういった土地のブランド製品を安く買って、それを充てているというような制度みたいでございまして、開成町、何もないということは、何も宣伝していないということだと思いますので、だから、何もないということじゃなくて、宣伝していけば、ある程度あるんじゃないかなと思うんですね。開成町から県外に出て、相当出世した人もいますので、宣伝をして、そういった制度もということなんですが、その辺で制度そのものを取り入れる考えはございませんか。

○委員長（井上宜久）

行政推進部長。

○行政推進部長（石井 護）

鈴木委員のご質問にお答えしたいと思います。ふるさと納税につきましては、確か  
昨年議会の一般質問でもお答えをさせていただいたと思いますけれども、基本的  
に今、議員がおっしゃられた部分では、インターネットの得々ネットなんていう形で、  
ふるさと納税の物産品を集めたようなネットもあるようですけれども、基本的に実態  
とすると、ある意味いいのか悪いのか、エスカレートして、ふるさとと言いながら、  
縁もゆかりもない、そういうものの部分で得するよという形での部分で盛り上がって  
きているという部分があるかと思えますけれども、基本的に、開成町の特産品云々  
ということよりも、その制度自体が基本的に受益と負担の原則という、納税本来の趣  
旨からして、いかがなものかと。自治体としても、いろいろ地域差というのはござい  
まして、提唱されたのは、以前福井県知事でしたか、が提唱されて、今の菅官房長官  
でしたか、総務大臣のときに制度になったわけですが、そういった趣旨からし  
て、本町としては、なかなかどうなのかというのと、そのふるさと納税という部分で、  
今言われたように、外に行った方が、納税をしてくれる要素というのは、転入者がか  
なり多い今、状況にありますから、そういった意味からしても、制度をやっていくと  
いうつもりはないということでご了承をいただきたいと思えます。

○委員長（井上宜久）

鈴木委員。

○6番（鈴木庄市）

無いと言われると、それで終わりになっちゃうんですが、いろいろ開成ブランドだ  
というようなことも、同僚議員からも質問がございましたので、そういった宣伝をす  
る意味でも、ある程度取り入れていかれたほうがいいじゃないかと思えますが、これ  
は一つ今後検討していただきたいと思えます。要望して終わります。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。125ページの駅東側の件です。先ほども意見が出ておまして、  
設計委託に4,500万計上してあります。昨日も、先日もいろいろ議論された部分  
であります。参考資料の中には、説明資料の中には、基本設計と詳細設計という形  
で入っております。4,500万、つまり、数億円の工事がここにもあるんだよとい  
うふうな、ありきの予算であるような感じがします。物事を進めるに当たって、基本  
設計を先にやっておいて、その基本設計で我々判断していかなきゃいけない部分があ  
ろうかなと思うんですね。当然、基本設計ができたところで示すということを副町長  
も言われておりましたが、この4,500万は詳細設計まで含めた形でありますので、  
基本設計で、例えば、これはまずいでしょということになったときに、詳細設計を  
進めないんじゃないかと思うんですが、先ほどの質問があったように、基本設計と詳  
細設計は分けて考えるべきじゃないかなと、私も思うんですね。1回基本設計で切っ  
て、それできちんとした形で周知して、詳細設計を張っていったほうがいいんじやな

いかなと思うんですが、その辺のリスクについては、どういうふうにお考えがあるんでしょうか。

○委員長（井上宜久）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

基本設計と実施設計、単年度の中で実施するというところで、スケジュール的にもタイトになります。ただ、基本設計をつくっていく上では、これは近隣の住民の方、あるいはさまざまな方の意見を聞きながら、確実なものをつくっていきたいというふうに考えておまして、できるだけ早期に駅前東側のロータリー、この16日から連絡道路が開通しますので、早期のうちにこの部分は改修する必要があるというところから、基本設計と実施設計を同一年度の中で行うということ判断したところでございます。その内容につきましては、議会の皆様にも、順次ご報告はさせていただくということで考えております。その上で実施設計に組んでいくと。実施設計につきましても、内容についてはそれに入ります前に、また、ご説明はさせていただきます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

ほかにございますか。関連ですか。

山田委員。

○8番（山田貴弘）

菊川議員の質問の関連です。言われていることはわかります。今の答弁だと、アクセス道路ができると、流入が来るから危ないという答弁をされているんですが、全く今回の経緯というのは、そういうふうには聞こえないんですよ。要するにもう描いた絵があって、そこから基本設計、詳細設計に入っているように映ってしょうがないんですよ。

当然これは五次総の中で、ロータリー整備としては書いてはあります。ただ、整備といっても、いろいろな整備手法があるのであって、もっと我々議会に対してもそんなんですが、政策アピールをもっとするべきではなかったのかなという。要するに東側のロータリーの上にデッキをやるということに対しては、夢があって、自分はいいなと思うんですよ。思うんですけれども、ここで出てくる前の表現が余りにも小さく見せておいて、この予算の中でぼんと広げた形でわからない間に進んじゃったというのは議会軽視の部分があるのではないのかなという。我々としても、町民の意見を吸い上げた中で、こういうところが不便で、こういうところが不便だよというところで、基本設計の部分で意見を言って、詳細設計の部分で反映していくというのが道理だと思いますので、このやり方だと、我々の意見も入れないし、ではどんなふうになると、あつという間にできてくると思うので、今ちょっと議論的な問題をすりかえているような感じにとれてしょうがないんですよ。やることは何せわかる部分があるので、表現の仕方とか、表に出していく部分で、もうちょっとクリーンというんですか、表に出した形でやってもいいんじゃないのかなと思うんですけれども。そうなると、例

えば、デッキができるということは、エレベーターも考えなきゃいけない、その維持管理の問題も考えなきゃいけないって、いろいろな部分ができるんで、今回のやり方だと、某企業が駅周辺の絵を描いていて、その計画が思ったよりも早く進んだがために、今回、無理やり入れてきたのかなという、ちょっと疑問が出てきちゃっていますので、そこら辺は丁寧にやるべきではないのかなという。

だから、気になるところは、基本設計から詳細設計に入るまでのその部分がすごく重要になってくると思うので、どういう形で我々の意見を、また、町民の意見を計画的に入れていくのか、そこら辺が重要なもので、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

ご説明がうまく伝わっていないというところに関しては本当におおわびを申します。特に全くこの計画について、隠すとか、そういったつもりはないんですけども、一部流動的な部分があったので、説明が行き届かなかったとすれば、それは私どもの説明が足りなかったということだと思いますので、今後、十分説明をさせていただきたいと思います。

住民の方、あるいは議会の皆様のご意見等につきましては、詳細設計に入る前、実施設計を組んでいく段階で、できるだけ例えば、住民説明会を行うなり、あるいは全協、その他の中で、段階的に議会の皆様にご説明をするなどして、ご意見を伺いながら、よりいいものをつくっていきたいと考えております。

また、山田委員のおっしゃった、企業の開発計画が早急になったので、こちらのほうで慌ててデッキをつくることにしとか、そういったことはございませんので、全くそれは別の話ということでご理解いただければと思います。あくまでも町としては、駅前の駅の東側のロータリーの改修計画というものは持っておりました。それをよりいいものに、より皆様が安全に、歩行、移動ができるような形にするには、どうしたらいいかということ町として考えた中で、一つの選択肢として想定したものを予算として組んでいるというところで、今回の当初予算の中でもご説明できる部分については、先に副町長からご説明させていただいたとおりでございますが、今後とも、できるだけ明確になった時点で、オープンに説明はさせていただきたいというふうには思います。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

山田貴弘です。ぜひ、基本設計から詳細に入る前に、その部分は説明ではなくて、意見を聞いてもらいたいという、そこを強く言いたいと思います。説明したから、事業を遂行するんだよではなくて、意見を聞くという、そこをここで強く述べたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

5番、前田せつよでございます。説明書24、25、期日前投票の件で質問させていただいたところ、1点、ご提案したいことを申し述べるのが漏れておりましたので、お願いをしたいと思います。

期日前投票事務にかかる経費ということでお話をさせていただいた点なんですが、実は期日前の投票所入場券に関することなんですが、人前で字を書くのが下手な方たちとか大勢いられて、投票所の入場券を受け取ったときに、地図はかなり大きな地図はあるんですけど、それをもう少し小さくしてもいいから、宣誓書ですかね。それを投票所入場券にぜひ機会があったら、そこに記載していただけないかというような町民要望がございました。

また、それを裏面に印刷して、郵送するというところで、一段、今までの投票所入場券の一つ手を加えていただきたいという提案でございます。それにあわせて、同様に、ホームページにも、宣誓書なるものをアップしていただければ、それを印刷して、期日前投票のときに、また、投票率アップですとか、それから、高齢者とか、字を書くのに時間がかかる方等々、大変に町民に対しては有効な手段かなと思いますので、1点ご提案を申し述べましたので、よろしくをお願いします。

○委員長（井上宜久）

前田委員、これはお受けしておくということだけでいいですか。ちょっと。

○5番（前田せつよ）

前のときに、一言それを提案として、ぽんと投げかけたということで結構でございます。

○委員長（井上宜久）

答弁あります。では、総務課長から答弁するそうです。

○総務課長（小宮好徳）

答弁というか、今、前田議員のご要望というのですか。その辺はこちらも検討させていただきますので。

基本的には、入場券に宣誓書を、ほかのものとは別に一緒にくっつけろということですよ。

○委員長（井上宜久）

前田委員、どうぞ。

○5番（前田せつよ）

今、近隣でもそれが行政を見ますと、やはり入り口でいろいろ各項目がありますよね。旅行で行かれないとか、いろいろな項目がありますけれども、その部分だそうです。わかりますでしょうか、何と説明していいか。どういうわけで、当日行かれないので、期日前に来ましたというような、名前を書いて、住所を書いて、これを〇くれたら、入場券と取り替えられるという、その手前の部分のものでございます。意味わ

かりますでしょうか。

○委員長（井上宜久）

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

その部分なんですけれども、一応法律的にそこに書かなければいけないというのがございますので、書いていただいているというのが経過でございますので、それはちょっと省くというのは、なかなか難しいのかなと思います。

○委員長（井上宜久）

前田委員、3回目で、最後をお願いします。

○5番（前田せつよ）

すみません。それでは近隣等と状況をお調べされて、研究等々されてください。実際にそういう形で行っている行政もあるように聞いておりますので、はい。精査されてください。私も研究いたします。

○委員長（井上宜久）

答弁なしで、一応精査するというのでいいですか。

次、行きます。

高橋委員。

○2番（高橋久志）

ページ数は20、21、予算書説明資料、そこで経常的一般管理費、これは総務費の関係でございます、私の質問は、この中の説明の中に、日直業務委託、4月から6月は日曜日のみ委託して、7月以降は委託予定と、こういう形が書いてあります。そこでこれにかかわる人員とか、あるいは体制とか、これを近々中に行うわけですから、この辺について、ちょっと答弁をいただきたい。

それから、やはり役場の庁舎ですから、プライバシーの保護とか、いろいろなことをきちんと研修してもらわないといけない課題もあると思うんですね。その辺で予算的にはこれをやるためには、どのぐらいになって、これをやらざるを得ない背景について、もし答弁をいただければありがたい。

ご承知のように、この下にありますけれども、財産管理費の中で、庁舎管理費の中で、夜間警備業務委託、これも今現在、夜間もやっているわけですがけれども、これを拡大して、日直まで委託をしなければいけないということを感じているわけですがけれども、この辺についてやらざるを得ない背景も含めて答弁をいただきたい。

○委員長（井上宜久）

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

では、お答えさせていただきます。今現在、日曜日と、今年の7月から日曜日と年末年始に限っては委託をさせていただいているところでございます。来年度に関しましては、7月から土曜日、日曜日、その他の祝日ですね。それを完全委託したいというところで、ここで委託料を全額出させていただきます。

職員が実際問題、日直を行っていた、土曜日とかやっているんですけども、職員の負担軽減ですね。その辺を加味して、ここで委託をさせていただきたいというところを出させていただいております。

昨年の3月の議会でも、1年間検証してみて、実際問題どうだったか、それを確認してから完全実施しろというところでもございました。

7月から完全委託するというところで予算を盛らせていただいておりますけれども、1年たって、検証して、職員でなくても委託、夜間の業者に行っているところなんですけれども、夜間の業者と同じところでこちらのほうも、何も問題がなければ、完全委託をさせていただきたいというところを出させていただいております。

○委員長（井上宜久）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

お話の中に、夜間警備の部分を言及されました。将来的には、日直の業務とこの夜間業務を一括した委託を予定しております。今現在、夜間警備が先行して契約してしましたので、それが切れるところ、年次を区切りまして、27年度、その段階でトータルな警備委託をかけていくと、このような予定にしております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

ほかにもございますか。下山委員。

○4番（下山千津子）

53ページで、説明書では20、21、総務費の中に開成町では個人情報保護審査会が開催されているということなんですけど、今までに開催された経緯はございますでしょうか。

○委員長（井上宜久）

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

ではお答えさせていただきます。こちらの個人情報の審査会なんですけれども、5町共同で開催させていただいております。5町の中で個人情報、その辺の案件がございましたら、審査員会にかけるということで行ってございます。

昨年、数件その事例はございました。基本的には、5町で委員さんを、5町同じ案件なんですけれども、1町でやるのではなく、5町で同じ案件を、先生方にご意見をいただいているというところでもございます。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4番（下山千津子）

実は5町でなさっているということなんですけど、皆さんご存じだと思いますが、逗子市でのストーカー事件では、市役所の対応の不備で殺人事件まで発展してしまいま

したという記事とか、ニュースがあったわけですが、個人情報保護という観点から、町の窓口での対応マニュアルとかは整備されてございますでしょうか。

○委員長（井上宜久）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

では、ただいまのご質問にお答えします。先日来、逗子市の対応等が新聞等で報道されているところでありますけれども、その関係の手続については、県及び国等からもマニュアルとして出されているところであります。基本的には、例えば、ストーカー行為ですとか、DVの方については、警察への保護の届け出というものがなされてございます。そういう方のお申し出されたものについてのみというような取り扱いになってございますが、その場合には、住民票の発行制限等がかかるというところでも取り扱いをしてございます。一応そのような形でマニュアルと申しますか、取り扱い方法が定められているということでお答えしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

小林秀樹委員。

○10番（小林秀樹）

本書で177ページ、それから説明書で43ページです。開成水辺スポーツ公園の管理料についてでございます。パークゴルフ場の、コース会員負担金1万、それから、利用料金減免分保障で110万計上されています。これの内容について、まず、聞かせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（井上宜久）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、小林秀樹委員の質問にお答えします。パークゴルフ場の本コース会員負担金というのは公認コースをとっていますので、それを全日本パークゴルフ協会に払う負担金が1万円です。あじさいコース、しいがしコース、2コース分という形です。

利用料金減免分の、これにつきましては、指定管理者、開成スポーツパートナーズと5年間の指定管理者契約をしています。その際に、町として公用で、また、公用に準ずるもので、無料扱いで町が借りるものについて、年間を通して110万円の減免分、本来であれば利用料をとれるところを、町及び公用で使う場合に無料で扱っている場合の減免分ということで精算しています。

以上です。

○委員長（井上宜久）

小林秀樹委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。説明はわかったように思うんですが、いわゆる年間契約ですから、この金額、5年間の通した年間契約であるから、この金額が維持されているんだと、要するに会員負担の分はわかりますんですが、利用料金減免分というのは、

恐らくあれですね。年によって、中身は変わってくるかと思うんですね、人とか、回数とか、そういう面でも、やはり110万という決まっているということは、これは契約上決まっているから、それを負担しているんだと、そういう意味でございますか。

○委員長（井上宜久）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

お答えします。基本的には、契約時にそういった部分で利用料の減免、過去3年間の公用で使ったケースを積み上げまして、110万円になるという形で、そこで契約しています。その後も数字を積み上げていますが、ほぼその前後で若干推移をしていますので、そういった部分が110万円で処理しています。予算上はそういった形で載っています。

○委員長（井上宜久）

小林秀樹委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。過去のデータを調べてみますと、平成23年から25年までの3年間は、全く当初予算上それから、決算上も110万ということで変わらないんですね。今の課長のご説明では、3年の積み上げだというふうなことで、恐らくそういう意味では、25年は23、24、その前の26年度ですから、23、4、5の3年積み上げかと思うんですが、そうしたら、3年前の23というのは、どこの積み上げになるのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

すみません、説明が足りなくて。指定管理者を導入する際に、その前3年間を積み上げた平均数値という形でお答えしました。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

同じく177ページの開成水辺スポーツ公園管理事業費について、お聞きしたいと思います。このスポーツ公園については、指定管理者という形をとって、見る限りでは成功をおさめているのではないのかなと思うところでもあります。そのような中で、5年契約の5年目というところで、大変重要な年度になるのではないのかなと思うところに思います。そのような中で、26年度、5年間の指定管理者の成果というのですか、そこら辺を検証した中で、次の指定管理の部分につなげるという部分では、大変重要な年度ではないのかなと思いますので、ここら辺のいいところ、悪いところ、次につなげるための施策というのですか。そこら辺の部分、当然、これは26年度お考えになっていると思いますので、そこら辺の水辺スポーツ公園を今後町民が健康

増進のためにどう利用していくのか、答弁をもらいたいと思います。

○委員長（井上宜久）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、山田委員の質問にお答えします。水辺スポーツ公園、平成6年4月29日に開園して、この4月29日、開園20周年を迎えます。山田委員もおっしゃってくれていましたように、非常に町民の方々に愛され、開成町だけではなくて、近隣の市、町からも利用者が非常に多くなっていると。指定管理者導入によって、芝の管理等、非常に整備状況もよくなってきていると。以前、直営でやっている時代は、かなり利用者から苦情があったりした部分がありましたけれども、ここ一、二年については、そういった苦情もほとんど見られない。ただ、改善しなければならない部分も多々ありますので、指定管理者からは毎月の事業計画及び事業報告、四半期ごとの報告、年間を通しての報告、そういった部分が、私から見ると懇切丁寧に出てきていると。それを分析して、今後につなげていくという形で、山田委員がおっしゃるとおり、26年最終年次になりますので、そういった部分では、今後、どのようになっていくかという部分は、非常にそういった部分ではシビアに見ていかなければならない。なおかつ27年度からの新しい指定管理者という形、切りかえになりますので、それについては、また、選定委員会でこういった形で公募にするか、選定方法は今後考えていかなければならない。そのためにも、過去4年間の実績については、細かく積み上げて分析したいと考えています。そういった部分では、今、山田委員のご発言、参考にさせていただきます。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

ぜひともよろしく申し上げます。あと相対的な予算の中で、数々の協議会だとか、いろいろな小さな団体のところに補助を入れていると思われるんですが、その部分で、キーポイントとなる部分で、お願いしておきたいことがあるんですが、今回、元気開成ということで、日本一元気な町というキーワードの元の中で、「多様な担い手と協働による元気なまちづくり」というものを上げています。その補助というのですか、報酬を出しているところももちろんそうなんですが、協働という部分のキーワードを掲げた以上は、そこら辺の部分で、ただ会議をして、例年どおりに会議を終わらせるのではなくて、そういうところから細かいところから町民の参加を促していくということは大変重要だと思いますので、これは全体の中でのくくりにはなってしまうとは思いますが、ぜひともそれは来年度、新規の会合がこれから増えてくると思っていますので、第一声は、協働をうたった中で、まとめた中で、遅滞なく遂行してってもらいたいというところをお願いしておきます。

○委員長（井上宜久）

最後になるかと思いますが、町長、どうぞ。

○町長（府川裕一）

今、協働の話が出されましたので、すごくこの先、大事な問題だと思っていますので、今ある既存のいろいろな審議会ほかありますけれども、それをきちんと本来のあり方として、協働というキーワードの中でこれからも各種、審議会、委員会、さまざまな会議においても、私もお話をさせていただきますし、その会議がきちんと活発化されるように、町の協働に沿った中で審議がされるように持っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

以上で終了させていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（井上宜久）

ありがとうございます。

以上で、議案第11号 平成26年度開成町一般会計予算について、質疑を終了します。

暫時休憩します。再開を14時40分とします。

午後2時28分